

公表 放課後等デイサービス事業所における自己評価結果

事業所名		放課後等デイサービス Ami			公表日	2026年3月5日
		チェック項目	はい	いいえ	工夫している点	課題や改善すべき点
環境・体制整備	1	利用定員が発達支援室等のスペースとの関係で適切であるか。	6	1	体の成長に対して療育スペースや活動スペースは狭くなっているものの活動内容に応じて時間で区切る、スペースを分ける工夫に努めている。	
	2	利用定員やこどもの状態等に対して、職員の配置数は適切であるか。	7		常に人員基準を満たす勤務を行っている職員の仕事内容に偏りが無いよう分担し負担を軽減している。	
	3	生活空間は、こどもにわかりやすく構造化された環境になっているか。また、事業所の設備等は、障害の特性に応じ、バリアフリー化や情報伝達等、環境上の配慮が適切になされているか。	7		特性に応じて、環境整備をその時に臨機応変に配慮するように心がけている。	
	4	生活空間は、清潔で、心地よく過ごせる環境になっているか。また、こども達の活動に合わせた空間となっているか。	7		テーブルやドアノブは適時アルコール消毒、室内マットを定められた用法容量の次亜塩素酸ナトリウム溶液にて清掃し、清潔保持に努めている。	
	5	必要に応じて、こどもが個別の部屋や場所を使用することが認められる環境になっているか。	7		状況や必要に応じて相談室を使用し状態環境を整えている。	
業務改善	6	業務改善を進めるためのPDCA サイクル（目標設定と振り返り）に、広く職員が参画しているか。	7		常勤は個人目標シートを活用し適時振り返りを行っている。非常勤者にも今年度から意識向上のため評価シートの導入。	
	7	保護者向け評価表により、保護者等の意向等を把握する機会を設けており、その内容を業務改善につなげているか。	7		真摯に受け止めて企画の案を出している。	
	8	職員の意見等を把握する機会を設けており、その内容を業務改善につなげているか。	7		毎朝の申し送りだけでは不十分なところは職員連絡票の記入、業務日誌の記入にて全職員が周知したうえで申し入れがあったときにみんなて話し合いができています。	
	9	第三者による外部評価を行い、評価結果を業務改善につなげているか。	7		弊社の他事業所と共に、第三者評価の導入を検討していく。	
	10	職員の資質の向上を図るために、研修を受講する機会や法人内で研修を開催する機会が確保されているか。	6	1	法人内で毎月事例検討会、研修会が行われています。各事業所内でe-ラーニング研修を導入し職員一人ひとり「必要な学び」を無理なく深められる環境を用意しました。	
	11	適切に支援プログラムが作成、公表されているか。	7		支援プログラム作成、公表を行政の指導に合わせて法令に基づき実施している。	
	12	個々のこどもに対してアセスメントを適切に行い、こどもと保護者のニーズや課題を客観的に分析した上で、放課後等デイサービス計画を作成しているか。	7		放課後等デイサービスガイドラインの「放課後等デイサービスの提供すべき支援」の「本人支援」、「家族支援」、「移行支援」及び「地域支援・地域連携」のねらい及び支援内容も踏まえながら、こどもの支援に必要な項目と五領域を含めて、モニタリング・アセスメントから計画作成を行っている。	
	13	放課後等デイサービス計画を作成する際には、児童発達支援管理責任者だけでなく、こどもの支援に関わる職員が共通理解の下で、こどもの最善の利益を考慮した検討が行われているか。	7		・職員・保護者と情報共有を行い、成長、課題に合わせた計画作成に努めている。 ・個人の支援経過記録を毎日行い全職員が児童の現状を把握しています。	
	14	放課後等デイサービス計画が職員間に共有され、計画に沿った支援が行われているか。	7		同意を得て作成した放課後等デイサービス計画の内容を、職員間で共有して支援内容に活かしている。	
	15	こどもの適応行動の状況を、標準化されたツールを用いたフォーマルなアセスメントや、日々の行動観察なども含むインフォーマルなアセスメントを使用する等により確認しているか。	7		アセスメントの内容と、成長に適切しているか日々の様子から判断しながら、確認し共有している。	

公表 放課後等デイサービス事業所における自己評価結果

事業所名	放課後等デイサービス Ami		公表日	2026年3月5日		
	チェック項目	はい	いいえ	工夫している点	課題や改善すべき点	
適切な支援の提供	16	放課後等デイサービス計画には、放課後等デイサービスガイドラインの「放課後等デイサービスの提供すべき支援」の「本人支援」、「家族支援」、「移行支援」及び「地域支援・地域連携」のねらい及び支援内容も踏まえながら、こどもの支援に必要な項目が適切に設定され、その上で、具体的な支援内容が設定されているか。	7		放課後等デイサービスガイドラインの「放課後等デイサービスの提供すべき支援」と「5領域」を踏まえ、本人の課題と保護者様の要望もくみ取り、職員間で共有して毎回の支援内容に活かしている。	
	17	活動プログラムの立案をチームで行っているか。	6	1	毎日のプログラムが偏らないよう、主となる専門職の職員を配置し提供前に情報共有し役割を決めチームとして行っている。	
	18	活動プログラムが固定化しないよう工夫しているか。	7		職員同士で連携を図り、プログラム内容や領域が連日とならないよう工夫している。	
	19	こどもの状況に応じて、個別活動と集団活動を適宜組み合わせ放課後等デイサービス計画を作成し、支援が行われているか。	7		利用者様ファーストを心がけ環境調整を行い柔軟に対応している。	
	20	支援開始前には職員間で必ず打合せを行い、その日行われる支援の内容や役割分担について確認し、チームで連携して支援を行っているか。	7		保育士2名・英語教員兼児童指導員がローテーションにてその日の提供するプログラムを立案後、他の職員に情報共有しそれぞれの役割を児童発達支援管理責任者が確認しチームで支援を行っています。	
	21	支援終了後には、職員間で必ず打合せを行い、その日行われた支援の振り返りを行い、気付いた点等を共有しているか。	6	1	個々で退勤時間が異なるため全職員で当日に振り返ることは難しいが支援経過や日報で気になる点や引き継ぐ点は共有できている。	
	22	日々の支援に関して記録をとることを徹底し、支援の検証・改善につなげているか。	7		毎日の利用児童一人ひとりの気づき、学校の先生からの引き継ぎ、家族様からの情報共有をそれぞれの職員が記録し個人の支援経過に記録することで全職員が共有事項を漏れることなく共有できるように努めている。	
	23	定期的にモニタリングを行い、放課後等デイサービス計画の見直しの必要性を判断し、適切な見直しを行っているか。	7			
	24	放課後等デイサービスガイドラインの「4つの基本活動」を複数組み合わせ支援を行っているか。	7			
25	こどもが自己選択できるような支援の工夫がされている等、自己決定をする力を育てるための支援を行っているか。	7				
関係機関や保護者と	26	障害児相談支援事業所のサービス担当者会議や関係機関との会議に、そのこどもの状況をよく理解した者が参画しているか。	7			
	27	地域の保健、医療（主治医や協力医療機関等）、障害福祉、保育、教育等の関係機関と連携して支援を行う体制を整えているか。	6	1		
	28	学校との情報共有（年間計画・行事予定等の交換、こどもの下校時刻の確認等）、連絡調整（送迎時の対応、トラブル発生時の連絡）を適切に行っているか。	6	1	各学校の行事などの把握を細かく共有することはないものの送迎時間などにかかわる内容で疑問がある際には保護者様に確認している。	
	29	就学前に利用していた保育所や幼稚園、認定子ども園、児童発達支援事業所等との間で情報共有と相互理解に努めているか。	7		常に人員基準を満たす勤務を行っている職員の仕事内容に偏りが無いよう分担し負担を軽減している。	
	30	学校を卒業し、放課後等デイサービスから障害福祉サービス事業所等へ移行する場合、それまでの支援内容等の情報を提供する等しているか。	6	1		現状では障害福祉サービス事業所へ移行している利用者様はいないが今後就労につく利用者様がいたため情報共有積極的にできたらと感じる。
31	地域の児童発達支援センターとの連携を図り、必要等に応じてスーパーバイズや助言や研修を受ける機会を設けているか。	6				

公表 放課後等デイサービス事業所における自己評価結果

事業所名		放課後等デイサービス Ami		公表日		2026年3月5日	
		チェック項目	はい	いいえ	工夫している点	課題や改善すべき点	
の 連 携	32	放課後児童クラブや児童館との交流や、地域の他のこどもと活動する機会があるか。	4	3		現状、地域の子ども達との活動する機会は少ないがイベントや課外活動などで取り入れていきたい。	
	33	(自立支援) 協議会等へ積極的に参加しているか。	6	1	毎月1回は参加できるように努めていますが業務の関係上、児童発達支援管理責任者が出席できないときは保育士が出席している。		
	34	日頃からこどもの状況を保護者と伝え合い、こどもの発達の状況や課題について共通理解を持っているか。	7		電話、連絡帳、送迎時に細やかな情報共有を行う努力をしている。		
	35	家族の対応力の向上を図る観点から、家族に対して家族支援プログラム(ペアレント・トレーニング等)や家族等の参加できる研修の機会や情報提供等を行っているか。	2	5		複数名の保護者との相談が出来る様に定期的に座談会開催を行う、個別での相談を随時受け入れられるような体制作りをさらに整える。	
保 護 者 へ の 説 明 等	36	運営規程、支援プログラム、利用者負担等について丁寧な説明を行っているか。	7		契約の際、保護者様と書面の読み合わせを実施している。質問には、適切にお答えできるように努めています。		
	37	放課後等デイサービス提供を作成する際には、こどもや保護者の意思の尊重、こどもの最善の利益の優先考慮の観点を踏まえて、こどもや家族の意向を確認する機会を設けているか。	7		よかれ支援にならないようにご本人の気持ちを優先し保護者様への相談や確認を行う時間を設けている。		
	38	「放課後等デイサービス計画」を示しながら支援内容の説明を行い、保護者から放課後等デイサービス計画の同意を得ているか。	7				
	39	家族等からの子育ての悩み等に対する相談に適切に応じ、面談や必要な助言と支援を行っているか。	7		モニタリング以外に必要時には対面や連絡帳、お電話にて助言や支援を行っており、記録に記しています。		
	40	父母の会の活動を支援することや、保護者会等を開催する等により、保護者同士で交流する機会を設ける等の支援をしているか。また、きょうだい同士で交流する機会を設ける等の支援をしているか。	6	1		定期的に座談会を開催し保護者さん同士の関わり場の提供、兄弟や保護者様が参加出来るプログラムの立案を行う。	
	41	こどもや保護者からの苦情について、対応の体制を整備するとともに、こどもや保護者に周知し、苦情があった場合に迅速かつ適切に対応しているか。	7			ご質問やご意見をありがたく受け止め今後も対応を行っていく。	
	42	定期的に通信等を発行することや、HPやSNS等を活用することにより、活動概要や行事予定、連絡体制等の情報をこどもや保護者に対して発信しているか。	7		毎日活動の様子をブログ配信しております。		
	43	個人情報の取扱いに十分留意しているか。	7		施錠付きの書庫に保管しており、鍵の管理は児童発達支援管理責任者がしている。		
	44	障害のあるこどもや保護者との意思の疎通や情報伝達のための配慮をしているか。	7		スケジュールの視覚化、環境の構造化を取り入れ誰にでも分かりやすい活動空間にする事で適切な行動を促すタイムタイマーやカムダウンスペースの設置。		
45	事業所の行事に地域住民を招待する等、地域に開かれた事業運営を図っているか。	3	4	事業所の行事に地域住民を招待する機会は設けていませんが地域コミュニティを積極的に参加しています。			
	46	事故防止マニュアル、緊急時対応マニュアル、防犯マニュアル、感染症対応マニュアル等を策定し、職員や家族等に周知するとともに、発生を想定した訓練を実施しているか。	7			面談時に各マニュアルを提示し、ご一読頂く機会を設ける。	
	47	業務継続計画(BCP)を策定するとともに、非常災害の発生に備え、定期的に避難、救出その他必要な訓練を行っているか。	7		BCPに沿った必要訓練や回数を実施しています。		
	48	事前に、服薬や予防接種、てんかん発作等のこどもの状況を確認しているか。	7		フェイスシートやアセスメントにより情報共有を行い変更時はその都度共有している。		

公表 放課後等デイサービス事業所における自己評価結果

事業所名	放課後等デイサービス Ami		公表日	2026年3月5日		
	チェック項目	はい	いいえ	工夫している点	課題や改善すべき点	
非常時等の対応	49	食物アレルギーのある子どもについて、医師の指示書に基づく対応がされているか。	6	1	年に2回のアセスメントの他変更時にご家族様から報告をいただき全職員で周知しています。	
	50	安全計画を作成し、安全管理に必要な研修や訓練、その他必要な措置を講じる等、安全管理が十分された中で支援が行われているか。	7		BCPに沿った必要訓練や回数を実施しています。	
	51	子どもの安全確保に関して、家族等との連携が図られるよう、安全計画に基づく取組内容について、家族等へ周知しているか。	7			
	52	ヒヤリハットを事業所内で共有し、再発防止に向けた方策について検討をしているか。	7		1日1ひやりをあげ事故にならないように検討会を行っている。	
	53	虐待を防止するため、職員の研修機会を確保する等、適切な対応をしているか。	7			
	54	どのような場合にやむを得ず身体拘束を行うかについて、組織的に決定し、子どもや保護者に事前に十分に説明し了解を得た上で、放課後等デイサービス計画に記載しているか。	7		契約時に説明を行うだけでなく、やむを得ず身体拘束を行う可能性が高いご家庭には面談時に再度お伝えしています。	